

各和歌山県所管指定介護老人福祉施設管理者
各和歌山県所管介護老人保健施設管理者
各和歌山県所管指定介護療養型医療施設管理者
各和歌山県所管介護医療院管理者
各和歌山県所管養護老人ホーム施設長
各和歌山県所管軽費老人ホーム施設長
各和歌山県所管有料老人ホーム管理者
各和歌山県所管サービス付き高齢者向け住宅管理者
各和歌山県所管指定短期入所生活介護事業所管理者
各和歌山県所管指定通所介護事業所管理者
各和歌山県所管指定通所リハビリテーション事業所管理者

様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
長寿社会課介護サービス指導室長
(公 印 省 略)

要配慮者利用施設（介護保険施設等）における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の促進並びに非常災害対策計画の作成等の状況調査のお願いについて（依頼）

標記について、厚生労働省及び国土交通省より調査依頼がありましたので、下記によりご協力をお願いします。回答様式の電子データにつきましては、和歌山県ホームページ「きのくに介護 de ネット」に掲載しておりますので、ダウンロードの上、下記期限までにご回答をお願いします。

なお、市町村所管の施設等につきましては、所轄市町村から同様の調査依頼がある予定です。当依頼は、和歌山県所管の施設等に対する依頼ですので、市町村へ回答済みの場合であっても、別途ご回答いただきますようお願いします。

記

1. 回答方法

●メール提出の場合

「調査票（chousahyou）」中の、貴施設に関する箇所にご記入ください。

●FAXで提出の場合

同封の調査票にて回答してください。その際、同封の「別紙施設一覧表」から、整理番号及び問1～問8までの回答を調査票に転記してください。回答の必要のないページを送付していただく必要はありません。

- ・問9～13については、全施設ご回答ください。
- ・問13【非常災害対策計画】が○なら、問14～26を回答してください。

《裏面もご覧ください》

以下の場合、共通設問に加えて、該当する設問にも回答願います。

- ・問4【洪水】が○なら、問27～31を回答してください。
- ・問5【雨水出水（内水）】が○なら、問32～36を回答してください。
- ・問6【高潮】が○なら、問37～41を回答してください。
- ・問7【土砂災害】が○なら、問42～46を回答してください。
- ・問8【津波】が○なら、問47～51を回答してください。

2. 留意事項

(1) 調査対象範囲について

今回の調査は、非常災害対策計画と避難確保計画の2つの計画についてお尋ねしております。

そのうち、避難確保計画に関する質問（問27以降）は調査票問4～8でお尋ねしている市町村防災計画に記載の施設が対象ですが、非常災害対策計画に関する質問（問13～26）は市町村地域防災計画への記載の有無に関わらず全施設、事業所が対象となっておりますのでご注意ください。

(2) 調査対象施設種別について

施設種別については、併設の場合、それぞれの種別で調査の回答が必要となります。

（例：特養とショートが併設の場合等）

併設施設については、特養とショートの非常災害対策計画が1つにまとめられて作成されている場合は、それぞれの種別で計画作成済みであるとして扱うことが可能です。また、この取扱いは避難確保計画についても同様です。

よって、併設の場合は種別ごとに調査票にご回答いただく必要がありますが、回答の際は、非常災害対策計画や避難確保計画について、複数の施設種別で1つの計画を作成している場合であっても、内容が網羅されていれば、全施設等において作成済みとしてご回答いただきますようお願いいたします。

3. 提出書類

電子メールの場合：「調査票（chousahyou）」（excel ファイル）

和歌山県ホームページ「きのくに介護 de ネット」からダウンロードの上、ご回答ください。

[\(http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/\)](http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/)

FAXの場合：同封の「調査票（FAX用）」

4. 提出先

長寿社会課介護サービス指導室

電子メール（e0403004@pref.wakayama.lg.jp）または FAX（073-441-2523）

5. 提出期限

令和元年6月14日（金）※厳守

長寿社会課 介護サービス指導室 中村 TEL 073-441-2527（直通） FAX 073-441-2523
